

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390200204		
法人名	社会福祉法人 権現福祉会		
事業所名	グループホーム 清陽「すえひろ」		
所在地	八代市末広町3-6		
自己評価作成日	平成26年2月10日	評価結果市町村報告日	平成26年3月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 九州評価機構		
所在地	熊本市北区四方寄町426-4		
訪問調査日	平成26年2月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・八代駅近くに立地し、温もりのある木造の古民家で、広い庭と裏には球磨川が流れ情緒ある環境の中、利用者が穏やかな日々を送れるように支援している。 ・町内の「いきいきサロン」や校区の行事等にも参加し、地域の方々との交流を図っている。 ・利用者同士の会話から始まりそこに職員も加わっていつも会話の絶えない毎日を送っている。 ・利用者がその人らしい生活を送れるように、職員全員が認知症ケアに関する研修や勉強会に参加出来るように配慮しコミュニケーションが取りにくい利用者も行動、言動の思いを大切に、安心感のある寄り添いケアを心がけている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>近くを球磨川が流れ、住宅地の中の広い屋敷の重厚な門構えの邸宅を改修したホームであり、庭の木々や景色はホームの内から季節を感じることが出来る。高齢者複合施設を持つ法人を本体としている。委員会、研修体制等整備されており、状況により住み替え等も可能であり、緊急時や災害時等の連携が構築されている。法人グループ内での研修や学びの体制は職員のモチベーションやスキルアップや、チームワーク、統一したケアや入居者のその人らしい生活の支援へつながっている。本年度は新しい管理者のもと、ケアや業務の振り返りの機会を持ち、家族との信頼関係構築に努めている。今後も地域との協力関係構築のため、積極的に働きかけ、認知症や高齢者介護、ホームの啓発に努められることが期待される。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念としての「世のため、人のため」を基に事業所の理念を作り、更に当ホームのサブ理念として「地域と共にふれあう生活の場」を全職員が理解するように壁に掲げ確認の為、毎日朝礼時に全員で唱和している。パンフレットにも掲載して利用者、家族等にも説明したり、新規採用時にも研修にて説明し、職員会議では理念を念頭において話し合う事を意識し取り組んでいる。	法人理念を基本として、地域の中で生活することを謳いこんだグループホーム独自の理念を作成しており、全職員で朝礼時に唱和し確認している。会議や日々のミーティングの際に振り返りの機会を持っている。パンフレットに掲載し、運営推進会議でも話している。新人の入職時に説明しており、職員は理念を念頭に置いてケアをしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方にホームの説明と協力依頼を行う良い関係を築いている。町内会に所属し地域での行事、いきいきサロン、清掃等にも参加してつながりを保っている。	自治会に加入し、回覧板による情報を知ることができる。地域行事や会合等には職員は参加している。地区のサロンに出かけられている入居者もおられる。地域の方が運営推進会議のメンバーであり、火災時災害時等の協力依頼がしてある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	1回/2か月民生委員、近隣の方をホームに招き、認知症の勉強会を実施し、認知症について一緒に考える機会をもっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	1回/2か月程度ホームでの活動報告や状況報告、研修報告を行い委員の方々にも理解を深めて頂いている。そして委員の方々からの意見は取り上げ改善実施している。今年度は、日勤帯の火災発生時の避難訓練を委員の方々、そして家族、近隣の方に見ていただき、貴重なご意見を頂いた。	2ヶ月に1回開催されており、メンバーは民生委員、行政職員、隣家の住民、家族、ホーム職員で構成されている。活動報告、研修内容報告、外部評価の意義と流れ等議題として討議している。委員からの質問に答えたり、情報を得たりと、運営に活かしている。避難訓練を見学してもらい意見をもらっている。家族全員へ呼びかけ、会議へ参加してもらっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	問題点や疑問点がある時は出向いたり電話にて随時担当者へ聞いたり、運営推進会議の時は担当者に参加して頂き、事業所の実態を把握してもらい助言して頂いている。また、グループホーム連絡会の行政からの情報を得る研修にも参加している。	行政からは運営推進会議に参加されており、情報の発信や相談を行うほかに、電話でも情報交換を行っている。本年度はグループホーム連絡協議会の世話役を管理者がしている。協議会に参加した折に行政からの情報を得る場合もある。	

グループホーム 清陽「すえひろ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束について」の外部研修を受けたり、又内部研修にて全職員に伝達して言葉による拘束もある事等を事例を挙げ確認し合い、身体拘束をしないケアを行うように周知徹底している。	職員は「身体拘束の弊害」について、外部・内部研修を受講し、理解している。会議や毎日のミーティングで実際のケアで振り返りをし、職員間で意見を出し合い共有している。	車椅子の方が多く、日中は車椅子で過ごされることが多いようです。入居者の意思の確認をとられて、入居者の身体の負担にならないような取組が期待されます。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	行政やグループホーム連絡会等で開催される外部研修に積極的に参加し、内部研修にて全職員と一緒に虐待についての意識を再確認し、入浴時等全身を傷やアザ等ないか全員でチェックする体制を取っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に積極的に参加し学ぶ機会を持ち、参加できなかった職員には内部研修にて伝達し全員が各利用者の状況を理解、把握し、必要に応じて権利擁護について説明できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては利用者や家族等にホームの理念や1日の流れ等を説明し利用者や家族等の要望を踏まえ利用者のケアについて十分話し合い、又解約や改定等については疑問点がないか尋ね不安がなく理解し納得してもらった為、時間をかけて説明し同意を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者と毎日個別に会話を行い、必要時には場所を変え各居室等にて意見、不満、苦情を聞く機会を設けている。家族等が匿名で利用できる意見箱を設置したり、面会時には居室にてご案内し個別にて話し合う機会を設けたり、運営推進会議にて要望や意見を受ける機会を設けている。又遠方の家族等や多忙の為面会にあまり来られない家族等には電話により意見や要望を受けている。	入居者とは毎日の関わりケアの中で会話を大切にし、小さなことでも聞き逃さずことなく意見、要望、情報を把握するようにしている。家族の面会は多く、職員は入居者のホーム生活や健康状態等について報告している。月1回ホーム便りを発行し、写真掲載でホーム生活を紹介している。各入居者の担当者による一筆を添えてホーム便りを送付している。家族によっては電話連絡することもある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の見解や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は職員会議の時だけではなく、毎日の朝礼時や申し送りにて随時意見提案を出すように促している。代表者とは1回/月の法人全体の会議により意見や提案を出し話し合っている。又1回/6カ月の評価時意見要望を書く欄を設け職員に書いてもらい取り上げている。	管理者は日頃より職員とコミュニケーションを図り、毎月の会議や朝礼、申し送り時にも意見交換や提案を聞いている。出された意見は早急に解決できるものは検討後、運営に反映させている。解決できないことは法人へあげて解決へ繋げている。半年毎の勤務評価時にも表明出来る機会がある。	

グループホーム 清陽「すえひろ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	1回/6か月、自己評価及び上司評価を行い、目標を設定させ、達成度、勤務状況、要望等振り返りを確認し、賞与に反映したりしてやりがいが持てるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修等は希望者を募り勤務を優遇したり、又指名をして参加出来るようにしている。内部研修には職員全員が積極的に参加するように対応している。年度初めには法人内の新人研修や随時行われる研修にも参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会の実施する研修に全職員積極的に参加し、認知症介護ケアに役立て、他ホーム職員と交流をし意見交換を行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談があったら、担当ケアマネージャーと一緒に入院先や自宅等に本人を訪ねたり、ホームを見学に来て頂いたりして、希望や要望を聞き、又利用しているサービスがあれば関わりのある職員に情報提供をしてもらい状態の把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホームの見学によりグループホームの役割や理念の説明や、生活環境等の確認をして頂いている。家族等の要望や不安な事を確認する為に何度も相談に応じ、お互いの信頼関係を築くよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時に、本人と家族等が必要としているサービスを担当ケアマネージャー等と情報を共有しながら面談している。満床時、家族等への負担を考慮し利用できるサービスや他の施設の紹介もしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者と一緒に洗濯物をたたんだり、食材の野菜の皮むきをしたり、行事等の準備を行っている。また会話の中から利用者の長年培ってこられた事を日々学んでいる。些細な話にも傾聴し、安心感のあるケアを行っている。		

グループホーム 清陽「すえひろ」

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、担当職員より手紙にてホーム内での生活状況を伝えたり、ホームでの様子の写真やお知らせを載せた新聞を発行したり、面会時にもその都度様子を伝えたり家族等からの話を傾聴したりしている。病院受診等にも一緒に付き添い、又ホームの行事に家族等にも参加してもらい共に利用者を支えていく関係作りに努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居後も以前からのかかりつけ医に受診されたり、行きつけの美容師がホームに来て頂き利用を続けていらっしゃる。趣味を通じての仲間や交遊があった利用者、昔のお弟子さんが来ホームし散髪や顔剃りをされる利用者等と面会も頻繁にある。	地区で開催されるサロンへ出かけたり、行事等に積極的に参加している。入居者の友人、知人、お弟子さん、前職場の仲間など訪問されており、継続して訪問していただくように歓迎している。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	会話が出来る利用者同士を同じテーブルに座ってもらい朝の挨拶や就寝前の挨拶をしたりTV視聴しながら会話をしたりしてコミュニケーションがとれるように職員が仲を取りもっている。耳が遠い利用者や言葉がはっきりされない利用者には職員が再度耳元でお伝えしたり、ジェスチャーやサインを交えお伝えしている。居室に閉じこもりがちな利用者が食堂に来られた時は皆様の話の中に入れるようにご案内している。	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去され他の施設へ移られたり、入院された時は病院へ出向き、利用者や家族等の面会を行い、家族等の相談には退去後も随時話を聞いたり助言にて対応している。	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や行動の中で利用者の希望・意向を把握し、家族等の面会時にも利用者の意向を聞くように心がけている。利用者個別のシートを作成し全職員が把握できるように努めている。難聴の利用者にはホワイトボードを使用し希望、意向を聞き出し把握している。	日頃の業務中で、入居者の話しかけ会話を多くし、思いや意向、かつての習慣や生活歴などを把握している。家族から情報を得ることも多い。困難な場合は筆談や、問いへの返答の反応で把握し、記録、共有し、介護計画へつなげている。入居者の中には新聞を個人で取り、読まれたり、入居前の習慣や趣味の継続も計画に入れている。

グループホーム 清陽「すえひろ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者、家族等に今までの暮らしぶりを聞き、以前のケアマネージャーにもサービス利用歴を確認している。それを基にシートを作成し、全職員がその人らしい暮らしぶりを把握したうえでケアに取り組んでいる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝バイタルチェックを行い身体状態を把握し、呼吸器系疾患のあらわれる利用者には加湿器を設置したりして対策を行っている。又会話にて精神面の把握をして、その人らしく過ごせるように支援を心掛けレクリエーション等にも積極的に参加を促し運動機能の低下防止にも努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者、家族等に介護に対する要望を聞いたり、今の課題を話し合ったうえで職員間でミーティングを開きそれぞれの意見やアイデアを反映したり、主治医にホームでの状況等を報告し、又助言を頂きながら介護計画を作成し家族等への説明をしている。	入居時の情報と入居者、家族からの要望、意見を取り入れた暫定の計画を作成後、しばらく様子を見て、担当職員と共同で計画作成担当者が完成させている。毎月モニタリングを実施し、定期的に計画の見直しをしている。日々の記録時に計画を確認し、新たな気づきを記録し、現状に合った介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や変化、行動での気づきを個別の記録に記入し、職員間の申し送りノートを利用し「利用者の立場に立った介護」について全職員で情報伝達を行い実践かつ介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診、入退院時、自宅への外泊時利用者や家族等の要望にてホーム車にて送迎を行っている。又一人暮らしの利用者や家族等が遠方にいらっしゃる利用者が入院された時は着替えを届けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員の方々や校区の地域包括支援センターの職員にも1回/2カ月の運営推進会議に利用者、家族等と参加して頂き地域の情報を聞く機会を設けたり、又民生委員の協力を得ながら「いきいきサロン」に参加させてもらい地域の方々との交流を図っている。		

グループホーム 清陽「すえひろ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の以前からのかかりつけ医や協力病院と連携し、状態報告を密に連絡し対応している。家族等も一緒についてもらい受診内容を共有し、利用者の病状に応じていつでも往診可能な体制にしている。	入居前のかかりつけ医の医療を受診できるようにしている。突発的な場合は協力医の受診で対応し医療機関先で家族と落ち合うようにする場合もある。通院介助は職員が行うことが多く受診後や状態変化時は必ず報告し情報の共有をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	1回/週、契約している訪問看護師が来ホームし利用者の身体状態を一人ひとり確認し、又職員がホームでの情報や気づき報告し対応策を助言してもらったり、処置をしてもらっている。訪問看護とは24時間連絡が取れるようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際は頻りに病院へ出向き状態を把握したり家族等に聞いて情報収集をしている。又病院の担当医と家族等の話し合いにも同席し早期退院に向けての準備をし病院関係者とも普段から連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者、家族等やかかりつけ医と一緒に話し合いを行い全職員に周知徹底をしている。又入居時とその後定期的に「意思確認書」を記入してもらいカルテに綴じて緊急時全職員がすぐ確認出来るようにしている。看取りについての研修も受け、いつでも支援出来るように取り組んでいる。	入居者、家族の希望があれば終末期の対応も予定としている。かかりつけ医と家族、ホーム職員と話し合いを重ねながら家族の要望を最優先に考えている。入居時、年度末等、また必要時に「意思確認書」を提出してもらっている。職員は看取り、終末期に関しての研修に参加し学んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時のマニュアルを作成しており定期的に内部研修をしたりマニュアルの見直しを行い、全職員が適切な対応ができるように努めている。法人内での消防署からの救急蘇生法の研修にも参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	2回/年点検委託業者の指導を受け消防署の協力のもと消防訓練を実施している。昼間の訓練だけではなく夜間を想定して利用者の避難誘導や通報訓練、消火訓練、緊急連絡網にて全職員出勤しての訓練を行っている。地震時の訓練も行い地震に備えている。	年2回業者立会いのもと、昼夜想定で火災の避難訓練を実施している。地震想定での訓練も実施している。入居者参加で、車椅子には職員を乗せ、実際に避難を行った。通報、消火訓練を実施し、緊急連絡網通りに連絡し、ホームまで駆けつける訓練もしている。	車椅子の入居者の避難経路の確認、優先順位など、訓練を重ねられることを期待します。また、消防署の指導による訓練の機会も期待されます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりを尊重し言葉使いや対応を全職員が互いに声を掛け合い、常に気を付け意識付けをしている。又朝礼や職員会議などで定期的に確認している。	入居者に尊厳を持って対応している。排泄時や入浴の声かけは他の入居者に分からないように配慮している。記録に関しては入居者の名前が分からないようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者と同じ目線で話をし笑顔で利用者の言葉を受け止めるようにしている。又声を掛ける時も「～しましょうか？」と常に質問をするような会話をし、利用者が自分の希望を言い出しやすくする事を心掛けている。利用者の状態を理解しジェスチャー、筆談を交えてコミュニケーションを図り意思を尊重している。又利用者の動作で意思を職員が予測し声かけ理解するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、就寝の時間が季節によって変わる利用者や入浴時間が決まっている利用者、又入浴拒否があった場合は時間をずらして声かけしたり、次の日には入れるように対応したりして利用者のペースに合わせている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服は気候的なアドバイスはするが基本的には本人が決めている。しかし自己決定が困難な利用者は職員と一緒に選んでいる。散髪は美容師が来ホームされ対応している。起床時、入浴後のお肌のお手入れをされる利用者もおられ自主性を尊重している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感のあるメニューを取り入れきざみ食の利用者にはメニューの説明を行い、昼食は職員と利用者は同じテーブルで同じ食事を摂り食事を共に楽しんでいる。定期的に嗜好調査を行い、利用者の好みを理解し食事のメニュー作りに活かしている。1回/年、家族等との食事会を行い食事が楽しみとなるように支援している。	献立は法人が作成したものを参考にしているものの、材料はそのままを活用し、変更する場合もある。咀嚼、嚥下能力に応じて食事形態を変えて提供しているが、献立の説明を行い刻み等に行っている。食事後に食器を重ね片づけの手伝いをしてもらっている。定期的に嗜好調査をし献立に反映させている。職員も同じ時間に同じ食事を介助しながら摂っており、会話があり、和やかな時間が流れている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスが取れた食事を利用者の体格や運動量を勘案して提供している。食事、水分の摂取量を毎日チェックして把握し、摂取量が少ない場合は利用者へ何が食べたいかを聞き、味、食感を変えて対応している。水分でむせられる利用者には嚥下補助食品を利用し、水分の摂取量が少ない利用者にはカフェオレ、紅茶、ヤクルト等の飲み物で対応している。		

グループホーム 清陽「すえひろ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後は必ず口腔ケアの支援を行い利用者ができる所は本人に任せ職員が仕上げを支援している。義歯洗浄剤を使用し口臭が生じないように配慮している。又口腔内に異常があった場合は歯科のかかりつけ医や協力歯科医院の往診にて対応している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意、便意がある利用者に対しては職員がトイレまで案内しできない所の支援を行っている。排泄の訴えがない利用者には排泄の時間の記録を取り、定時の声かけ案内をし個々のサインを確認して、失敗や不安を軽減できるように工夫している。昼間はトイレにて対応し夜間はトイレ、及びポータブルトイレを使用している。	毎日、排便、排尿の回数をチェックし、摂取された水分量も記入している。それぞれにリハビリパンツとパット、布パンツとパット等応じている。昼間は出来るだけトイレでの排泄で、自立に向けて支援している。時間を見てお声かけをしたり、しぐさを察知して声かけ、誘導するなどさりげない対応に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事に野菜を多く取り入れ植物繊維を摂取できるようにしている。こまめな水分補給を行い、水分が十分に摂れない利用者には好みの飲み物で対応し、朝食時には腸の働きを良くする牛乳、ヨーグルトバナナ等の提供に努め、運動による排便を促す為、体操、リハビリ等を実施し便秘予防の工夫を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者の状態、入浴前のバイタル確認等を行い安全な入浴が行われるように実施している。声かけを行い入浴の意思確認、洋服、入浴セットの準備等職員と共に行い入浴の楽しみ、気分転換を図られるように工夫している。入浴する時間を決めて利用者が入浴拒否があっても時間をずらしたり次の日に入浴できるように対応している。	入居者の希望や体調に応じた入浴支援を行っている。2～3日に1回で、要望があれば毎日入浴できる。午後からの時間で入浴セットを入居者自身が揃えたり、着替えを選ぶ機会を提供している。拒否される方は無理強いせず、時間をおいたり、様子やタイミングを見計らって声かけ誘導をしている。汚染時には清拭やシャワー浴などで対応し、清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	長時間車椅子上で過ごすには座位保持の耐久性のない利用者に対しては、その日の体調や訴えに応じて臥床を行う時間を提供し、又ベッド上で過ごす時は本人のADLに合わせポジショニングを行い安眠を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ医からの処方内容をその都度全職員が確認を行い、服薬の安全な使用支援を行っている。服薬拒否がある利用者に対しては服薬の説明、声かけを行い服薬の方法を変えて対応している。服用後変化があった場合は訪問看護やかかりつけ医に相談し対応している。		

グループホーム 清陽「すえひろ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の体調に合わせレクリエーションの声かけを行い、全体での体操やテレビの歌番組と一緒に歌を歌ったりして気分転換を図っている。毎日の洗濯物たたみは日課となり役割として利用者の意欲につながっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候のいい日は近所や庭を散歩したり、地域のいきいきサロンにも参加している。又、帰宅願望がある利用者は当日の天候、身体状態によりドライブに出掛けている。家族等が温泉への一泊旅行や買い物等も実施され協力してもらっている。	天候や季節を考慮し、庭や近隣の散歩、外気浴、地域の行事、月1回は花見、ドライブに出かけている。希望があれば自宅へお連れしたり、家族の協力を得て、外泊、外食や、旅行に出かけられる入居者もおられる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事務所にて管理している利用者本人が管理している利用者という。利用者の希望や要望に応じ買い物を代行して支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者からの要望時にはいつでも家族等へ電話ができるように支援し、又家族等と連携を取り、利用者が不安な時は電話で声を聞いて安心されるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム全体が一般家庭の建物で、食堂の大きな窓より明るい日差しが入り、広い庭へ出られるように緩やかなスロープが作られている。又食堂の照明は電球色を使用しやわらかい明りに対応し、季節感が出るような飾りつけをして居心地良く過ごせるようにしている。	民家改修型のホームは、段差も少なくスロープを設けたり、滑り止めや手すり等、高齢者にとって生活し易いように改修されている。玄関のお雛様は季節を感じるように飾られ、共有空間も季節感や生活感をだしている。	日中過ごされる食堂はスペースが限られており、車椅子の移動は配慮が必要なようです。広い廊下などにつるげる空間づくりを考えられてはいいでしょうか。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂はテーブルをはさみ利用者同士が食事や会話ができるようにテーブルメイトを考えながら対応している。食事前の挨拶が交わされ微笑ましい雰囲気の中で食事を摂っている。また庭の四季折々の草花や木立を眺めながらくつろげるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に利用者、家族等の要望を伺い利用者の使い慣れた馴染みの物(椅子、タンス、写真等)を持ち込んでもらっている。又利用者の要望により居室のレイアウトの支援を行っている。家族等が花や椅子などを持って来られ個性ある部屋作りができています。	居室は和室、洋室とあり、それぞれに使い慣れた家具や生活用品の持ち込みがしてある。趣味のものや家族の写真等飾られ、個性を感じられる居室づくりの支援がしてある。	

グループホーム 清陽「すえひろ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には鳥の名前の表札を設置し、利用者が理解できるようにしている。庭の見える長い廊下には手すりを設け不安定な歩行の利用者が安心して歩けるようにしている。トイレや浴室でも立ち上がりや移乗し易いように手すりを設置しており、自立した生活が送れるように工夫している。		

(別紙4(2))

事業所 グループホーム 清陽「すえひろ」

目標達成計画

作成日：平成 26年 3月 26日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	車椅子の方が多く、日中も車椅子で過ごす方がいらっしゃるため、身体面の負担を考慮する必要がある。	意思の確認を行い、臥床時間を作ったり、ソファや椅子に移って頂きゆっくりと過ごしていただけるように支援していく。	食堂のテーブルの位置を検討し、ソファや椅子を設置できるスペースを作る。	1ヶ月
2	35	災害対策にて、職員個々の訓練に対する意識の向上とスムーズな避難誘導が出来るように日々の訓練を重ねる必要がある。また、専門的意見を求める必要がある。	災害時の通報の手順や入居者の避難経路の確認、優先順位などの確認の頻度を高める。専門的意見を頂く。	月に1回のスタッフ会議時にて確認していく。また、消防署立ち合いの訓練は新年度の行事・事業計画に入れ、10月に実施する。	7ヶ月
3	52	食堂のスペースが限られており、車椅子の方が多いため、くつろげる空間づくりの工夫が必要である。	他スペースを利用し、くつろげる空間をつくる。	廊下に椅子を設置し、くつろげる空間をつくる。	1ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。